

令和4年8月26日

## 質疑回答書

高知市本庁舎等総合管理業務に係る公募型プロポーザルの質疑について次のとおり回答します。

受付No.	区分	頁数及び見出し番号	質疑内容	回答(案)
1	募集要領	1頁2(4)	契約期間中に消費税率の改定が行われた場合、契約金額の改定はご検討いただけるのでしょうか。 (事業費限度額の超過も認められるのか)	消費税率の改定があった場合は、契約変更で対応し、その場合の事業費限度額についても変更での対応を検討いたします。
2	仕様書(IV来庁者用駐車場管理業務)	16頁3(14)	県庁前通り地下駐車場閉鎖中の運用について、現段階で開示可能な範囲でお教えいただけないでしょうか。	来庁者用地下駐車場が満車になった場合は、代替地(丸ノ内公用車駐車場若しくはたかじょう西庁舎跡地を予定)へ誘導いただくような対応を予定しております。
3	仕様書(V当直業務)	18頁3(1)	文書及び物品の収受において、閉庁時間中に預かった文書等を翌朝以降、統括管理責任者に引き継ぐとあるが、統括管理責任者とはだれを指すのでしょうか。	総括管理責任者の誤字になります。 仕様書3頁6(1)の総括管理責任者を指します。